

地域と連携した学生参画による犯罪被害者支援に関する研究

新谷 芳子

1. はじめに

当大学の犯罪被害者支援研究室は、犯罪被害者支援に関心のある学生が集まり、犯罪被害者支援について調査し、その課題に対して実践、評価を繰り返しながら活動している。本研究室の発足は平成 28 年 4 月、講義で当事者理解を図ることを目的に犯罪被害者遺族の講演と犯罪被害者支援について紹介したことがきっかけで、関心をもった学生たちが「自分たちにできることはないだろうか」と自主的に集まった。支援活動のきっかけは講義だったが、本研究室のすべての取り組みは、卒業要件に係る単位とは無関係である。

岡山県内における犯罪被害は、岡山県警察の平成 29 年数値によると凶悪犯（殺人、強盗、放火、強制性交等）や粗暴犯（暴行、傷害等）、窃盗犯、知能犯といった犯罪が 11,105 件認知されている。そのうち津山市は 595 件と岡山市、倉敷市に次いで高い件数となっている。また、治安情勢を観察する場合に指標となる重要犯罪は県内で 127 件（平成 29 年 12 月末数値：以下同じ）認知されており、そのうち津山市は 8 件あった。しかし、犯罪被害は警察に認知された数だけでなく、被害にあっても警察に届けることを躊躇しどこにも相談できず表面化されていない被害もある。（大岡 2015）さらに、警察以外にどこでどのような相談ができるのか、どのような支援や制度があるのか、犯罪被害者等向けの固有の制度・サービスは十分に周知されていないことも問題となっている。（大岡 2016）

被害にあった当事者やその家族（以下、犯罪被害者等）は、精神的なダメージを受け、暮らしが一変し、社会とのつながりが持ちにくくなる。その時に受けられる公的支援は、主に警察や警察から紹介される心理カウンセラーが一定期間関わるが、その後は被害者自らサポートを求めていかなければ一人で問題を抱え込むことになる。現在、犯罪被害者支援を専門とする公共団体や警察、民間機関の連携は十分とは言えず（富田 2011）、犯罪被害者等のライフサイクルに起こるイベントで、心理的・社会的問題が生じてても支援を受けることが困難な状況である。また、被害者の兄弟姉妹に対するケアの体制も不十分で、体調不良による不登校や閉じこもりになるケースもある。

本研究室の活動目的は、2次3次被害といった副次的な被害を拡大させないよう、地域で犯罪被害者を支援する体制を整え、被害者も加害者も出さないまちにしていくことである。そこで本研究は、学生と岡山県北の各関係機関、支援団体が一体となって支援活動ができるよう岡山県北で犯罪被害者支援ネットワークをつくることを目的とする。

2. 研究の意義

本研究の意義は、講演会等を開催し住民に考える機会を提供でき、犯罪被害に対する予防行動や被害にあった場合、早期支援につなげることができる。また、犯罪被害者支援のネッ

トワークを岡山県北に作ることで、切れ目のない支援が提供できる体制を県北で整えることができる。

学生への教育効果は、学生が当事者や支援機関の専門職から話を聞き、課題を考える過程の中で当事者理解を図り、当事者に寄り添う支援が考えられるようになる。また、地域住民や他職種等とグループワークを行うため、コミュニケーション力やソーシャルワーク実践力を養うことができるといったことがあげられる。

3. 2018年度美作大学犯罪被害者支援研究室のとりくみ

2018年度の美作大学犯罪被害者研究室は、2年生から4年生の22名が所属している。そのうち4年生は、実習や就職活動、国家試験勉強に専念することから前期まで活動した。活動は、空きコマや放課後に週1回集まり、勉強会や啓発活動の打ち合わせ等をしている。

2018年度の活動実績は、①自転車による交通事故や盗難被害の予防を呼びかけるため、津山駅北口広場でチラシの配布、②C中学校での講演会、③津山市役所市民ホールでパネル展示、④岡山県北犯罪被害者支援フォーラムの開催、⑤学内勉強会である。

以下、実践の詳細を紹介する。

3-1 チラシ配布

2017年度に自分たちの一番身近なものを題材とした「自転車被害」のパンフレットを2000部づくり、そのうち500部を春の交通安全週間中の平成30年4月12日に津山駅北口広場で配布した。

この活動には、津山市役所くらし安全課、津山警察署、交通安全協助手員にも賛同いただき、一緒に通勤・通学者に対して「自転車事故・被害に気を付けましょう」と呼びかけながらチラシを配布した。しかしながら、私服姿の学生の呼びかけは、大勢の利用客にとって誰が何を目的に配っているのかわかりにくいため受け取りを躊躇する人も見受けられ、配布の際には、視覚的にわかる工夫が必要だった。



3-2 中学校での講演

2018年7月、C中学校全校生徒113名に対して「命の大切さと犯罪被害者支援について

考える会」をテーマに講演会を開催した。講演した当学生は 27 名で、そのうち 8 名が研究室メンバー以外の協力者である。



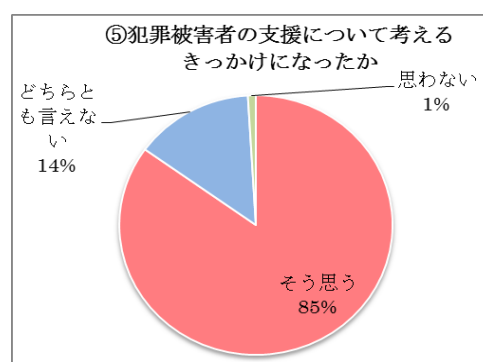
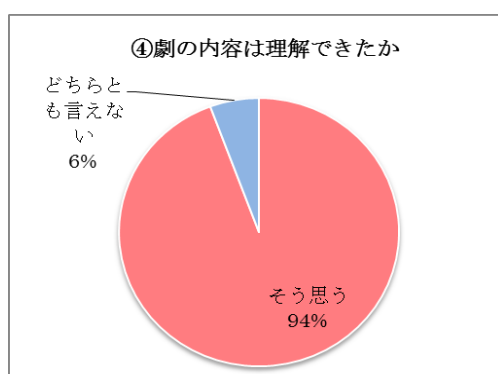
本講演は所轄の警察署の協力を得て開催できたもので、C 中学校とのコーディネートは警察署が行った。講演の目的は、①中学生に犯罪や犯罪被害について意識してもらい、自分たちにできることを考えてもらう、②地域にも支援について意識してもらう、以上 2 点である。

講演会の流れは、美作大学オリジナル創作劇と中学生とのグループワーク、そして支援の具体的な方法、グループワークの内容を紹介するという設定である。創作劇は昨年度の内容を変更し、中学生が身近なこととして考えられるようにした。劇のあらすじは、女子サッカー部に所属する中学生 3 人が、自転車事故で兄を亡くし授業を休みがちな同級生にどのように接するか話し合う物語である。そこで、犯罪被害者支援団体に所属する行きつけのラーメン屋の店員からヒントを得て、学級会を開いてクラス皆で友人を支えられるように考える物語である。劇の途中では、聴講する中学生とグループワークを行い、犯罪被害者支援について現実的に考えられるようにした。当日は 1 グループに中学生 5～6 名とファシリテーターの大学生を 1 名ずつ配置し、24 グループに分かれて「同級生のために自分たちに何ができるか」をテーマに話し合った。様々な意見が出た中で、一部を以下に取り上げる。

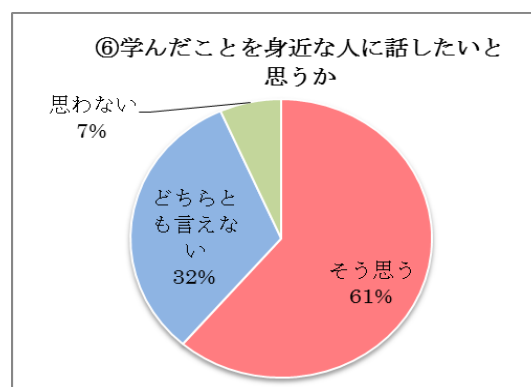
- ・ 事故にあった前と同じ接し方をする（気を使うような話しかけだと向こうも気を使ってしまうから）

- 相手の興味のあることを話す
- 時間や場所を配慮する
- 仲の良い友達から声かけする
- 学級会を開いたら気まづくなくなると思う
- 自分が同じ立場なら変に気をつかわずに、そっとしてほしい
- いつも通りにしてほしい
- 仲良くない人のための学級会なら開いても参加しない(目標決めてもやぶる) (仲いい人に促されたら参加してもいい)

講演会后、中学生にアンケート調査を実施した結果、106の有効回答が得られた。結果は以下の通りである。



アンケートの選択肢は「そう思う」「どちらとも言えない」「思わない」の3択で、そのうち【創作劇の内容の理解】(グラフ④)については、94%が「そう思う」と答えていた。また、【犯罪被害者の支援について考えるきっかけになったか】(グラフ⑤)は、85%が「そう思う」、14%が「どちらとも言えない」と答えていた。【学んだことを身近な人に話したいと思うか】(グラフ⑥)には、61%が「そう思う」、32%が「どちらとも言えない」、7%が「思わない」と答えていた。



さらに感想(自由記述)では、「グループでの話し合いで、大学生の方が上手に進めてくださっていろいろなことを考えることができた。」や「犯罪被害者の家族が友達だったらどう対応すればいいのか分かった。」、「グループワークで出た意見で『クラスで話し合うのは大げさ』というのが出て、とても共感できた。」、「1年～3年生の話し合ったことが最後だされたので、たくさんの考えが知れてよかった。」等があった。

創作劇やグループワークを取り入れた講演会は、中学生にもわかりやすく伝えられ、ま

た年齢が近いことから大学生と中学生との距離は縮まりやすく話しやすい雰囲気がつくれ、自分の意見が言いやすかったり他の人の意見を聞いたりすることができた。生徒にとって様々な価値観に触れ犯罪被害者支援について考える機会になったようである。さらに、半数以上が身近な人と犯罪被害者支援について話をしたいと思ったことは、中学生から地域へと支援に関する情報が広がることも期待できると考える。

3-3 パネル展示

犯罪被害者支援週間に合わせて平成30年11月26日から11月29日にかけて、津山市役所市民ホールで、パネル展示を行った。犯罪被害者支援研究室を立ち上げてから初めての試みである。パネル数は12枚になり、その内容は i. 美作大学犯罪被害者支援研究室の概要と活動内容の紹介、ii. 犯罪被害者支援についての説明、iii. 相談窓口の紹介、iv. 被害にあった人への接し方（オリジナル4コマ漫画）である。



【4コマ漫画の一部】

パネル展示は、犯罪被害者支援について市民の方々に広く知っていただく機会となり、今後もその時の課題にあわせた情報が提供できるように継続した活動にしたい。

3-4 岡山県北犯罪被害者支援フォーラム

岡山県北では初めての企画となる関係機関や団体関係者を集めたフォーラムを平成31年2月19日に当大学で開催した。テーマは「岡山県北発、犯罪被害者を地域で支え合う関係づくり～誰もが住みやすい地域を目指して～」である。開催にあたり、岡山県北圏域の津山市、真庭市、美作市、新見市、美咲町、鏡野町、久米南町、勝央町、奈義町、新庄村、西粟倉村の市町村役場や警察署、社会福祉協議会、地域包括支援センターならびに岡山県警察

本部、犯罪被害者支援団体に支援に携わる関係機関に案内状を送り、当日は津山市、真庭市、美作市、鏡野町、美咲町の行政機関や警察署、社会福祉協議会、民間支援団体から27名が集まった。

犯罪被害者支援は、事件直後だけでなくその後の生活まで、当事者のニーズに即して継続的に行う必要がある。しかし、関係機関や民間団



体・地域住民が双方で繋がっていなければ、ニーズに即した支援は困難といえる。そこで、本フォーラムでは①被害者の思いや生活実態を知り支援の在り方について考えてもらう ②関係機関同士の繋がりを持ってもらう ③関係機関の情報共有の場を設けることを目的に実施した。

内容は、I. 基調講演 NPO法人はあとスペース山本美也子氏「犯罪被害者支援のこれからを考えるー支援の輪を広く強くつなぐためにはー」、II. ワールドカフェによる情報交換会、III. グループ発表である。基調講演の講師である山本氏は、障害者スポーツの啓発運動や支援をされていたが、2011年に飲酒運転車両で息子さんと息子さんの友人が亡くなり、その後は「思いやりで社会を変える」をテーマに飲酒運転撲滅の活動もしている。山本氏は本フォーラム以外にも岡山県内で講演をされたことがあり、聴講した学生たちが「聴講者にあわせてわかりやすく話をしてくださるのは山本氏だ。当大学でも講演してほしい。」と推薦し、学生のフォーラムに対する思い

が山本氏に伝わり実現した。講演のテーマは「犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、各関係機関の連携を強くし、犯罪被害者が地域で安心して暮らすことができるための最初の一步としてのきっかけづくりの場であってほしい」とし、山本氏が活動を始めた経緯やどのような思いで活動を続けているのか、また関係機関の関わりや支援の在り方について考えを聞いた。



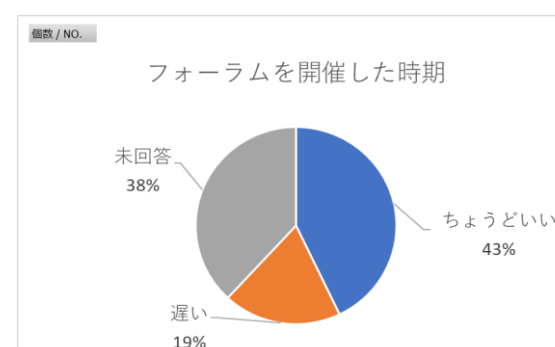
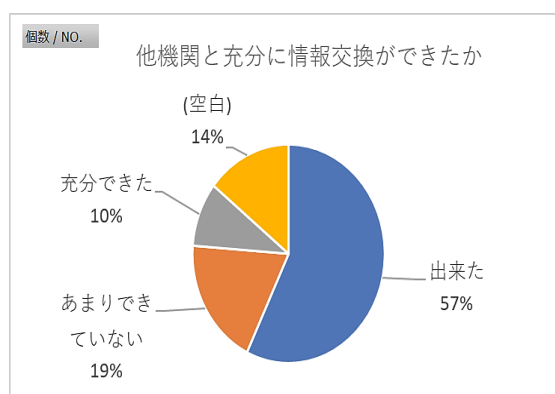
参加者に行ったアンケート結果は以下のとおりである。

【他機関との情報交換】については、半数以上が「出来た」「十分できた」と答えているが、一方で19%が「あまりできていない」と回答している。自由回答にも「時間が短い」といった意見が多数出ており、参加者は他機関・他市町村と情報交換ができる場として本フォーラムに期待していたことがわかる。また、【開催時期】については、年度末で「遅い」という意見もあった。異動が迫る時期よりも年度初めから中期にかけて開催することで今後を見据えた“顔の見える連携”が図り易くなることも考えられる。そこで、活動目標の達成にむけて開催時期について検討する必要がある。

自由回答には、「被害者の方の気持ちや状況などを知ることができ、大変勉強になった。」「被害者の気持ちを想像する事が大切だと感じた。」「被害者三者三様なので、一人で抱えこまず、支援する組織、団体が一丸となって支援しないといけないと思った。」「情報・制度を積極的に被害者遺族に対して紹介していくことを欲しているかたもいると分かった。行政相談しやすい体制をしていかなければいけないと思った。」「窓口が分かりにくいとの指摘があったので改善したい。」等があり、被害者から直接話を聞くことによって支援のあり方の気づきにつながったと考える。

また、【犯罪被害者支援をする上での不安】については、「今までそういうケースがなかったので相談があったときに連絡できるどうか不安。」「行政職員には異動もあるし、相談における傾聴対応に不慣れな人もいる。共通の感覚や認識、“気持ち”をもって対応してほしいですが、なかなかそのようにいかないこともあるかもしれません、そういったところは課題だと思う。」「自分のアドバイスが正しかったか不安を感じる。」「個人情報の取扱・共有・提供への同意について悩む。」「相手と話をするまでどんな相談だろう、又、出来ない事を相談されるのでは？と不安に思うことがある。」「どういう言葉かけをして良いか、その場面になると戸惑うと思う。」「個人情報の保護、他部署との連携の仕方。」等があった。窓口担当者の不安軽減のために、面接技法や方法について今後のフォーラムのテーマに反映させていきたい。

他方で、犯罪被害者支援で連携したい機関について、医療機関、警察、市役所総合的対応窓口、VSCO、行政（役場）、社会福祉協議会、児童相談所、心理職、美作大学が挙がり、次回から上記の機関にも参加を呼びかけたいと考える。



4. まとめ

本研究を通して、岡山県北の各機関や団体職員には、支援の知識や経験がほとんど無く、犯罪被害者支援に対する不安を抱えており、各関係機関と連携する体制も未構築であることが明らかになった。事件や事故の件数は全国的に減少しているが、被害にあった犯罪被害者等は、それぞれ悲しみや苦しみを生涯抱えながら生活している。犯罪被害者等が笑顔で生活する日々が増えるよう、犯罪被害者支援について理解を広め、地域でささえるしくみが作れるよう長期的に活動を続けていく必要がある。

しかし、2016年度から始まった研究活動だが、支援活動を共にする学生は約3年で引退するため、実践経験の積み重ねが少ないまま代替わりしている。先輩たちから、活動目的や当事者への思い、活動内容や配慮してきたこと等を引き継ぎながら取り組んでいるが、学生一人一人が当事者に思いをはせ、寄り添いながら新たな課題にとりくむことに難しさを感じることもある。当事者や各機関からは本活動を続けてほしいと要望もあり、当事者不在の支援にならないよう教育的機能を発揮したスーパービジョンも取り組む必要があると考える。

最後に、本活動の実績が岡山県美咲署に認められ、2018年8月に感謝状をいただいた。本活動は、様々な関係機関や関係者の皆様のお力を借りながら活動ができている。心から感謝いたします。



《参考文献・引用文献》

大岡由佳 (2015) 「性犯罪被害児・者の実態とその課題—民間被害者支援団体の調査結果を踏まえて—」『学校危機とメンタルケア』7,55-68.

大岡由佳、大塚敦子、岸川洋紀、中島聡美 (2016) 「犯罪被害者等の実態から見えてくる暮らしの支援の必要性」『厚生指針』63 (11) ,23-31.

岡山県警察 「犯罪発生状況 平成29年12月末(確定値)」岡山県警察ホームページ.

(http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/613386_5163599_misc.pdf) 2019.6.11.

富田信穂 (2011) 「犯罪被害者支援と社会福祉との連携について」『社会福祉研究』122,11-18.